

中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等	目標の内容・実績			
【法人名】 公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用 防止センター	目標	暴力追放・薬物乱用防止の普及啓発キャンペーン	賛助会員の獲得	電光掲示板等を活用した広報活動等
		【令和2年度】 6回以上 【令和3年度】 6回以上 【令和4年度】 6回以上	【令和2年度】 550団体(個人)以上 【令和3年度】 550団体(個人)以上 【令和4年度】 550団体(個人)以上	【令和2年度】 25件以上 【令和3年度】 25件以上 【令和4年度】 25件以上
		各年度の実績	【令和2年度実績】 3回実施 【令和3年度実績】 6回実施 【令和4年度実績】 9回実施	【令和2年度実績】 536団体(個人)獲得 【令和3年度実績】 515団体(個人)獲得 【令和4年度実績】 523団体(個人)獲得
【中期経営計画の期間】 令和2～令和4年度	法人による自己評価	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、各業界で実施していた事業活動が中止となったため、暴力追放キャンペーンを2回、薬物乱用防止キャンペーンを1回、計3回の実施にとどまり、目標6回を達成することができなかった。 令和3年度は、コロナ禍でも国の指針に従い事業活動を行った 公営競技場でのキャンペーンを重点に行い、暴力追放キャンペーンを5回、薬物乱用防止キャンペーンを1回実施し、目標の6回を達成することができた。 令和4年度は、ウィズコロナ社会への移行で各業界の事業活動が再開されたことにより、大相撲の地方巡業等、広報啓発活動に効果的な行事等のキャンペーンを実施したことで、暴力追放キャンペーンを8回、薬物乱用防止キャンペーンを1回、計9回実施し、目標の6回を達成した。	令和2年度、令和3年度は、コロナ禍の経済情勢等から退会や減額する会員も多く、目標を達成することはできなかった。 令和4年度は、不当要求防止責任者講習での勧誘や、真に暴力追放活動を望んでいる事業所等に積極的に声掛けを実施したところ、令和3年度よりも獲得数は増えたが、微増にとどまり、目標を達成することはできなかった。 賛助会員の獲得は、暴力排除、薬物乱用防止の機運を高めるうえで欠かせないものであることから、今後もあらゆる業務活動の機会を通じて、関係機関・団体及び企業等に対し、センター業務の理解を深める活動を推進し、新たな賛助会員の獲得に努める。	広報活動等は、センターの設立趣旨である暴力及び薬物乱用のない安全で平穏なまちづくりを目的に実施しているもので、各年度とも、公営競技施設等の電光掲示板をはじめ、ポスター掲示やホームページ等を活用するなど従来の広報媒体を活用したほか、啓発品を作製し会員や関係団体等に配布、テレビや新聞さらには県内FMラジオ局等マスコミを活用した広報等を積極的に実施した結果、各年度とも、目標を達成することができた。 業務活動を効率的かつ効果的に推進する上で、電光掲示板等を活用した広報活動は必要不可欠であることから、今後も、費用対効果を踏まえながら、より多くの広報媒体を活用した効果的な広報活動を推進する。